

ためか、「極彩色」にとまではいえないが、相当程度に鮮やかな衛生経験の世界を再現している。そこに立ち現れた世界は、フーコー・パースペクティブに依拠した研究が理論的にとらえてきたような国家に管理される分断された個人の身体というような矮小化された個人像ではなく、そのような管理の網の目にとえられながらも、そのミクロな棲息世界の中でマクロな管理を相対化し、日常的な生を生きる個人とそのありようとしての健康への姿勢を描き出したものである。この視点は、これまでの衛生史・社会医学史研究の中には明確には見いだせなかった学問的視座である。

著者をしてそれを可能ならしめたのは何か。それは、著者が医学史や衛生史とともに家族社会学や教育社会学の視点をあわせもっていたことに由来するだろう。特に第四章と第五章における家族内衛生ヘゲモニーのあり方の分析は、家族社会学

の視点なくしては成り立ち得なかったであろう。

本書の終章における問題意識、すなわち衛生経験のミクロレベルでの多様化とそこから生じる大衆の管理への「抵抗」の慣習行動を分析することは今後の衛生史・社会医学史における重要な課題の一つである。著者がその課題をさらに発展させていくことができる力量をもっていることは本書の存在によって証明できたといえる。時に余りに舞台装置に手が込んで通底すべきドラマツルギーがやや散漫になるきらいがあることを克服して、さらなる大業を成し遂げられることを望んでやまない。

(瀧澤 利行)

[東信堂, 〒113-0023 東京都文京区向丘 1-20-6,
TEL. 03 (3818) 5521, 2010年2月, A5判, 315
頁, 3,800円+税]

田口喜久恵 著

『近代教育黎明期における健康教育の研究』

本書は田口喜久恵氏の日本女子大学における博士論文「近代日本における学校教育草創期の健康教育—近代学校教育における子どもの〈身体・健康〉への認識過程を中心に—」に加筆修正し、改題した著作である。

本書のあとがきにも記されているように、本書のもととなった学会誌におけるモノグラフなど（その最初は日本学校保健学会機関誌「学校保健研究」第30巻3号、1988年とみられる）の刊行から教えれば提出までに20年の年月を要している。もちろん、その処女論文の作成に要した期間を加えればさらに数年を加えねばなるまい。その意味からだけでも本書は著者にとっては「大業」以外の何者でもあるまい。その間にも著者が日本学校保健学会、日本教育学会、教育史学会などで学会発表を地道に続けてきている姿を評者は知っている。といって、それは長年の知己の学位取得と著書刊行という私的な感慨に留まるものではな

く、時を前後して刊行された七木田文彦氏の『健康教育教科「保健科」成立の政策形成—均質的健康空間の生成—』（学術出版会）や宝月理恵氏の『近代日本における衛生の展開と受容』の刊行と合わせて考えると、少なくとも今時の人文・社会科学における身体・健康・衛生などへの関心の強さが追い風となっていることを物語っている。

本書の構成は「序章 問題の所在と課題」「第I章 「学制」以前の医学教育」「第II章 近代学校教育における近代的「養生法」の導入」「第III章 近代学校草創期における「養生教育」の実際」「第IV章 〈身体・健康〉教育の展開基盤—「養生法」以外の〈身体・健康〉教育—」「終章 近代教育草創期の〈身体・健康〉教育の存在」の6部構成となっている。

本書を医史学の著作とするか否かについては意見が分かれるであろう。著者の問題関心は、著者が本来専門とするところの学校保健・健康教育の

研究史における主要な論点の一つである、近代日本の学校教育の初期段階において健康に関する教科として「養生法」がおかれたにもかかわらず(著者示すところの「学制」第27章「養生法 講義」)、それはほとんど実施されるどころがなかったとする従来の定説(代表的には海後宗臣『明治初年の教育』における見解)を否定し、実際にそれは各府県の教則等をつぶさに調べることにより、相当数の府県において「養生教育」が教則中にみられ、学校管理としての生徒管理やその規範となる生徒心得にも実践的な養生教育としての生徒管理の方法として取り入れられていたことを実証した点にある。

ただ、本書の一つの特徴は、明治初期の健康教育としての「養生教育」においてその範型となった松本良順・山内豊城補註『養生法』の分析と良順のもつ時代におけるその医学思想の開明性とを主軸に据えていることである。直接にその評価に関する考察として、全体の20%近い紙幅を割いている。そして、そのみにとどまらず、本書の全編を通じて良順とその著書『養生法』への高い評価が本書の基調になっているとすらいえる。それは、著者の健康教育自体に対する一つの理念、すなわち、健康に関する教育に関しては「科学的」で「合理的」な知識が人々に平等にかつ理解可能な形で行き渡らねばならないこと、それが健康教育の基本的目的であり、学校教育の欠くべからざる要素の一つであるとするものである。そして、その理念を著書のうえで近代劈頭においてまさに具現したのが松本良順であり、『養生法』であったという立論こそが本書にとって重要な論点である。この意味からみれば、本書第Ⅰ章は明治初年時における医学思想史研究として十分吟味に値する内容を有している。本書の第Ⅱ章と第Ⅲ章は、良順の『養生法』を教科書として明記するところ

から始まった明治初期の「養生教育」が「学制」中にいわば教育課程の一環として定位したことの経緯の背景を考察している。このことを主体的に扱った本章第2節では、学制取調掛の言説を追い、「養生法」設置の史実の決定と背景分析を試みている。私見ではこの部分が触れられたことは、これまでの知見を越えるものであるといえ、評価されるべきであろう。

ただ、良順の『養生法』における「養生」は近代前日本における養生論・養生書における「養生」とは明らかに一線を画するものであった。敢えて言えば「養生」ならざるものを「養生」として表現した。このパラドクスはどこかで精算されなければならなかった。それが明治10年代後半以降に近代的衛生の内容について「養生」の概念を襲用することをやめて、「衛生」概念そのものを受容し、普及する流れへと転じていくことに他ならない。このことは、「養生」の語が明治初年時点では人口に膾炙していたことを意味するとともに、その後には衛生行政制度が整備され、内務省を中心として「衛生」の重要性が認識されるようになる。この点に、「養生」は公的概念として用いられなくなる。この点に、明治期における健康思想の交替をみることができる。

それはまさしく西洋近代の合理性と功利主義的健康観にもとづくものであったのか、他の要因によるものなのか。宝月理恵氏の書と田口氏の本書を併せ読むことによって、評者はもとより、会員諸氏も多くの思考を刺激されることは明らかである。それほど良書を得たことを何よりも多ししたい。

(瀧澤 利行)

[風間書房, 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-34, TEL. 03(3291)5729, 2010年11月, A5判, 438頁, 12,000円+税]